

神奈川県弁護士会

金融商品取引被害

110番

全国一斉投資被害110番の一環として、神奈川県弁護士会の金融商品取引被害に詳しい弁護士が、お電話で丁寧に相談に応じます。近時問題となっている生命保険契約をはじめ、株式等の証券取引、商品先物取引、その他詐欺的投資商品被害に関する事など、少しでも気になることがある方はお気軽にお電話ください。

◆電話相談のご案内◆



相談日 **2020年2月18日(火)**

10:00~16:00

電話 **045-663-0315**

※こちらの電話番号は、2月18日のみつながる番号です。

相談料 **無料**(ただし、電話の通話料はかかります。)



◆相談内容◆

生命保険契約をはじめ、株式等の証券取引、商品先物取引、その他詐欺的投資商品被害に関する様々なトラブルのご相談を承ります。

この件に関する問い合わせ
神奈川県弁護士会 法律相談課
(電話:045-211-7701)



神奈川県弁護士会

Kanagawa Bar Association

ホームページ <http://www.kanaben.or.jp/>

